

平成29年度第4回社会教育委員会議抄録

日 時：平成29年8月22日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市教育委員会 3階 大会議室

〔出席委員〕

羽 田 英 彦	高 瀬 秀 紀
中 野 睦 子	東 久 仁 夫
川 本 輝 子	森 郁 子
和久田 純 子	工 藤 好 彦
佐 藤 智 子	小 林 節 子

〔行政出席者〕

上田 社会教育部長	大和 学校教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	井上 中央公民館長
北 中央図書館長	中西 北口図書館長
牧山 青少年育成課長	石飛 青少年補導課長
藤網 生涯学習推進課長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	今福 社会教育課副主査
谷池 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託員

署名委員

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

平成29年度 第4回社会教育委員会議抄録

<p>副議長</p> <p>事務局 副議長</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第4回社会教育委員会議を開会させていただきます。</p> <p>本日の出席者は10名です。本日の傍聴はありますか。</p> <p>ございません。</p> <p>それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。</p> <p>議案第1号「答申書（案）について」です。</p> <p>今回の大きな変更点として、第3章の「コミュニティ」について整理した部分が、他の章に比べて少なかったため、調整し、第3章と第4章を一本にして、第3章になりましたので、ここでいう第5章は、今は4章になっています。この件についても、ご意見がありましたら後ほどお聞きします。</p> <p>前回の会議の後に、2つのグループに分かれてグループ別討議をしていただきました。本日は、再確認をするため、まずは、各グループより討議のまとめを発表いただき、その後、答申書の各章について確認をしていきたいと思います。</p> <p>グループ別討議の内容は、</p> <p>①（P.15）第4章の1に書かれてある方向性を実現するために、これらを元に、もう少し具体的な意見を集約していただく。</p> <p>②（P.16）第4章の2の「4つの具体的な方策」から、社会教育が果たす役割として、各団体や行政がどういうことをしていく必要があるのか最終的に『提言』を出していただく。</p> <p>ことを中心に、討議していただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>では、Aグループより発表をお願いいたします。</p> <p>前回も最後にお話させていただきましたが、改めて解釈を加えながらお話させていただきますと思います。</p> <p>1つは同じ地域の中でも情報が共有されていないことが課題となっていました。地域の中で連携やつながりがなかなかできていないことが要因と考えられます。これらを作っていくために、情報共有を図るための仕組みが必要であり、それも個人ではなく団体同士が情報交換できるものが必要ではないかという話が出ました。</p> <p>もう1つ多世代交流という視点で申し上げますと、世代によって課題や求めるものが違うので、いろいろな世代の共通の関心や課題意識を考慮する必要があります。そのため、どの世代も参加できるものとして地域のお祭りが大事ではないかという話が出ました。とはいえ、中学生や高校生に主体的に参加してもらうような工夫をすることが必要です。それを通して個人レベルの交流だけでなく、組織レベルの交流が図れるのではないかと思います。</p>
<p>副議長</p>	<p>ありがとうございました。発表していただいたことについて、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>お祭りが大事であるということと中高生の参加についてお話されていたと思いますが、私の息子を見ていまして参加はしています。ですが、それはあくまでお客さんとしての参加というだけで主体的に企画者側として取り組むというのは少ないと思います。企画側に立つおもしろさを感じてもらえれば、その子たちが大きくなった時に地域を担う人材としての活動に結びつ</p>

副議長	<p>いていくのではないかと思います。 ありがとうございました。</p>
委員	<p>次に、Bグループより発表をお願いいたします。 公民館や大学などの既存の施設を活用することで、誰もが安心して参加できますが、民間で行われるものについては不安感があり、一步が踏み出しづらいのではないかと、だからこそ行政のサポートが必要なのではないかとという意見が出ていました。学習内容については、個人的に関心のあるものから講座を開き、そこから地域の課題を考えるものに発展していくというのが参加しやすいのではないかとという話になりました。個人レベルから地域レベルへとスモールステップに分けて考えることで、地域が主体的に地域課題を解決することができるようになるのではないかと思います。 また、小学校を核として、行事などを通して地域を巻き込んでいくのがよいのではないかとという意見もありました。今でも多方面で地域の方に支えてもらっているとは思いますが、もっと関わってもらう必要があるのではないかと思います。ただ、不審者対策などもあって難しいのではないかとという意見もありました。</p>
副議長	<p>ありがとうございました。同じく、発表していただいたことについて、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>学校の不審者対策があるという話がありましたが、一時は開かれた学校づくりというのがあるって、地域に学校を開放していくということでしたが、最近では逆なのですか。</p>
委員	<p>開かれた学校づくりというのは学校もおっしゃっていますが、学校に入るときには名札が必要です。しかし地域にはそういった情報を知らない人もいますし、いつでもどうぞと言われも敷居が高いと感じている方もいるのではないかと思います。今後入りやすい雰囲気作りをどう作っていくのが課題だと思います。</p>
委員	<p>私は開かれた学校になっていると感じています。例えば運動会では地域の人も協力してテントを張りますし、普段の学校生活でも地域の方が花の植え方を教えているところもあります。学校からも地域に情報提供がありますし、私としては開かれていっていると思います。</p>
事務局	<p>開かれた学校という考え方は今もございます。ただ、2001年の事件以降、無防備に開くのではなく、セキュリティも同時に高めていかなくてはならないという考え方になっています。平成32年度から新しい学習指導要領が始まりますが、その中でも社会との関係が大きく打ち出されており、開かれた教育課程というのがキーワードとなっています。これは子供と教員と保護者だけでは教育は成り立たないという考え方です。それと同時に子供たちの安全を守っていかなくてはならないので、その手立ては打っていかないとはいけません。</p>
副議長	<p>ありがとうございました。 それでは、前回のグループ討議の提言をそれぞれまとめますと、 A ●情報を集約する ●主体的に参加できるような工夫が必要 ●学校と公民館の関係づくり B ●大学生と高齢者で、大学や公民館を活用して、社会教育的な講座で学ぶ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域課題を解決するコーディネーターと、横との連携をつくるコーディネーターの存在</li> <li>●個人的な課題から、段階的に地域の課題へ進めるスモールステップを踏む</li> </ul> <p>ということになるかと思えます。 これを元に、18ページで提言を3つまとめております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と公民館との連携を深める</li> <li>・大学生と地域の大人と一緒に学ぶ</li> <li>・地域の課題解決に取り組むコーディネーター・横のつながりをつくるコーディネーター</li> </ul> <p>これについて、皆さまのご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。第4章が最終のまとめになりますので、皆さまのご意見を確認しておきたいと思えます。</p>
委員	<p>コーディネーターについて、青少年愛護協議会は様々な地域団体から構成されるので地域の情報を集約するのに適しているのではないかという意見がありました。少し難しいのではないかと思います。どこが地域を取りまとめているかは地域によって様々なので、それを配慮する必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>各団体を横につなげるコーディネーターが必要という話が出ていますが、私としては行政がある程度指示を出していく必要があるのではないかと思います。また、各地区で話し合っってコーディネーターを選び、そのコーディネーターが集まる組織を作るのがよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>教育委員会の中にそういった組織を作り、そこが各公民館などに集められた情報を集約し、発信していけばよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>老人会や青少年愛護協議会などの地域団体が一緒になった会はないのでしょうか。</p>
副議長	<p>各地域にはあります。</p>
委員	<p>西宮市全体ではないのでしょうか。例えば市内の自治会長が集まる会がありますか。</p>
委員	<p>自治会は任意団体なので、それをまとめて市の代表というのはできないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>自治会の代表はありませんが、子ども会や青少年愛護協議会、PTAの代表者が集まる会があります。それぞれの組織に担当部署はありますが、全体を統括する部署はございません。</p>
事務局	<p>老人クラブ連合会という各地域の老人クラブの代表が集まる会があります。逆に自治会のように各地域の連合自治会長が集まる会が構成されていないものもあります。</p>
事務局	<p>答申の後ろにつけている資料の各団体の説明にもありますが、それぞれの組織で全市的な組織が作られているものは多くあります。ですが、それぞれの団体を統括する組織はありません。そのため、横の連携ができていない状況です。</p>
委員	<p>住民目線としては、青少年愛護協議会との関わりよりも自治会との関わりの中で情報を得ていると感じることが多いので、自治会の機能をもっと上手く活用していかなくてはいけないと思えます。また、第4章に「地域の中心な方が集まる場があることで、苦労や次の策を考えやすい」とありますが、私はそこに引っかかりを覚えました。ここで必要なことは苦労を気遣いあうことではなく、それぞれの専門の組織から出た課題を包括的に考えることだ</p>

委員	<p>と思います。そういった包括的な視点で考えるときに、青少年愛護協議会や自治会が中心になっていくと思います。組織作りの型に押さえ込むのではなく、それぞれの地域が家庭に浸透しやすい方向で作っていくのが大事なのではないかと思います。</p> <p>学校と公民館の連携を深めるとありますが、公民館の職員や推進員が教育連携協議会や青少年愛護協議会などの地域の会に入っている地域は少ないと思います。そういった現状の中で連携を深めるといのはなかなか難しいのではないかと思います。</p>
委員	<p>地域の各団体はやるべきことをやっていると思います。しかし、社会教育を意識して活動しているところは少ないのではないかと思います。ガイドラインのようなものを配布して各地域団体に意識してもらうことも大事ではないかと思います。</p>
委員	<p>上手くコーディネートされている地域もたくさんあると思うので、そこでの交流をもっとしていけばよいのではないかと思います。例えば、お祭りで中高生が企画側で参加している地域や、大学生がもちつきでボランティアとして参加している地域もあります。そういった地域でどのような工夫がされているのか情報共有できればよいと思います。</p>
委員	<p>これまでどんなコミュニティであってほしいかという議論をしてきましたが、社会教育委員としてはどんなコミュニティにしたいかという話で終わってはまずいと思います。そういうコミュニティにしていくためにどうい社会教育が必要か、何が西宮市に必要なかという具体的なことを考えて提言に書かなくてはいけません。例えば、学校と公民館の連携を深めるために何ができていなくて、何をどうしていけば深まるのかというのを考えなくてはいけないと思います。</p>
副議長	<p>今おっしゃっていただいたように、より具体的な議論を進めていく必要がありますね。</p>
委員	<p>17ページの(3)しくみのところに「今、進めている放課後事業等、地域人材を活用し社会全体で子どもたちの活動を支援する取組を推進することも社会教育として忘れてはいけません。」とあります。これは1つの実態として捉えてよいのではないかと思います。それがあから子供たちが小さい頃から地域活動を学ぶことができ、それがつながりになっていくのではないかと思います。先ほどコーディネーターが集まる会という話がありましたが、活動している方々はコーディネーターとしての役割をすでに担ってらっしゃいます。そういう方々がいるということ念頭に置いた上で、もっと地域が横に連携して話をしていくというのが具体的な方策として出てくるのではないかと思います。すでに実施されているものをもっと大きく捉えて、それを更に次のステップに進めていくための方策を考えていけたらと思います。</p>
委員	<p>西宮市ではすでにコーディネートされているものも多くあるというのがみなさんのお話から分かります。それでもみなさんの中で足りないとお感じなのか意識していなかったけど意外とあるとお感じなのか、それによっても提言の方向性も変わってくると思います。あるものをよりあると認識すべきなのか、やはり足りないのか、そこから出発するものだと思います。ある地域もあればない地域もあって差が激しいということなのですかね。そうであれば、同じ西宮市でできている地域があるということはどこの地域でもできるということなのか、それとも地域の状況が違いすぎてできていないのか、少し若い人の意識が変わればできるようになるものなのか、みなさんはどう感じておられますか。</p>

委員	活動している方が、これは社会教育につながっているという認識が薄いのではないかと思います。既存のものに社会教育の考え方をに入れていければ、この提言でやろうとしていることにつながるのではないかと思います。その中で1つの課題としては、活動されている方がほぼ同じメンバーであることではないかと思います。そのため、将来の地域人材の育成というのが大切になるのではないかと思います。
委員	世代ごとの目標を認識し、各地域団体の役割を明確にしなければならないと思います。だからこそ統括する組織が必要ではないかと考えます。
委員	地域では世代ごとに組織化されてきていると思います。例えば高齢者の問題は老人クラブで考えていただくのが1番当事者意識も高いと思いますが、それではだめだということなのではないでしょうか、それをもう少し意識すべきということなのではないでしょうか。
委員	高齢者は特に健康問題や社会的接触の少なさなど様々な課題を抱えています。一番の課題としては、いつも活動している人は同じということだと思います。そういった課題を解決していくためにもコーディネーターが必要ではないかと思います。
委員	今のお話の趣旨としては、高齢者だけでは高齢者の課題を解決するのは難しいということですか。
委員	そうですね。高齢者の中にコーディネーターがいて、積極的に声かけをすることなどが必要だと思います。
委員	今お話に出た高齢者の連絡係は民生委員がやっておられます。しかし民生委員のなり手も、なかなかいないのが現状です。行政がもう少し介入し、システムを改善していく必要があるのではないかと思います。
委員 事務局	学校と公民館との連携ということですが、公民館の職員は嘱託なのですか。地区公民館は嘱託職員を配置しています。校長OBや消防署幹部OBなどが主です。
委員	正規の方が配置されればもっと学校と公民館の連携が深まるとは思いますが、どうですか。
事務局	財政上、正規職員の配置が難しくなっているというのがありますが、嘱託職員を配置することで校長時代や消防署長時代に築いた地域との関係が活かされるケースが多く、若い職員よりも地域とのつながりがあり、有意義な活動をしている方も多くいます。
委員	地域の各団体はしっかり活動していると思います。ただ、ひとつの地域としてみるとどうかという疑問です。 それぞれの団体はもちろん一生懸命活動されていると思います。じゃあそれでいいのではないか、それぞれの団体が頑張っていて困っていないなら、地域がひとつにまとまる必要はないのではないかとのも一つの意見です。まとまらなきゃいけないという前提で話が始まっていますが、連携すること自体が目的になるのはおかしなことで、何か目的があつて必要だから連携しましょうということだと思います。おそらく何か困っているというのは感じているが、それがいったい何なのかということですよ。1つは同じ日にイベントが集中する、集客を取り合うということがあると思いますが、それ自体はそんなに重要な問題ではないと思います。それ以外に何か困っていることがあるのかお聞きしたいです。
事務局	それぞれの団体がしっかり活動されてはいますが、このままでは「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」にならないのではないかと懸念があるので諮問させていただいているので、そこを議論していただきたいと思いま

委員	す。 それは市長や市の職員の方が感じてらっしゃる課題であり、地域では困っていないのか、なり手がいない、負担が大きいなど地域の中で困っているのか、何かしらの実感があるのではないかなと思います。
委員	3世代交流を図っている地域は、活力がある地域として発展していけるのではないかなと思います。3世代交流は、子供たちにとっても地域の方から伝統文化等について学ぶことができ、地域の方も子供たちとの関わりの中で元気になれると思います。また、3世代交流カルタのような3世代が上手く交流できるような活動を組織としてコーディネートしているところは上手いっているのではないかなと思います。個人でやっていると上手く継承されていくかというのが問題になりますので、組織としてコーディネートするのが大切だと思います。
委員	今のお話は多世代交流をすることが社会教育にとって大事で、教育は先生に任せればよいのではなく、地域の方と交流することによって先生からは得られない社会的な学びがあるから子供にとってプラスになるし、一方で子供たちに関わることで地域の方の生きがいにもなって、プラスになるので、双方にとって良い環境が作れるのではないかなということですよ。そのうえで個人のマンパワーに頼るのではなくて組織的な交流の場作りをしないと、コミュニティとして安定的に仕組みを維持できないということだと思いますよ。はい、そうです。
委員	ありがとうございます。
事務局	高齢化は社会の大きな課題となっています。諮問されている内容について、コミュニティをどう発展し続けるのかということに対してコミュニティをどうつくるかというより、社会教育としての役割を考えないといけないと思います。多世代交流中の中で、若い世代と高齢者が交流する、互いを知ることが社会教育なのではないかなと思います。そこから地域の課題についてどう捉えていくのかというのも社会教育の考え方なのかなと思います。そういう視点も入れて答申を考えていただけたらと思います。
委員	ただ活動しているという情報共有をするのではなくて、包括的な視点で考えるということが足りないのではないかなと、みなさんのお話をお聞きしていて思いました。自分たちとは性別や世代が違うけど同じ地域に住んでいる人をまず知るといことは、包括的に地域を見るという点では必要なことではあると思います。
委員	18ページに公民館推進員制度について「今後も活動がより活性化するように努めていただきたい。」とありますが、推進員制度は社会教育目玉の1つだと思いますが、今少し弱ってきていると思います。市からも講座数を少なくしてよいという指示があり、公民館の活動自体も少し弱っています。その状況の中で「今後も活動がより活性化するように努めていただきたい。」という言葉だけではお任せのように感じます。また、推進員制度を活性化するために「公民館職員が地域について知り、専門性の向上に資する研修の充実に進めてください。」という部分が少し腑に落ちません。更に、地域の課題解決に取り組むコーディネーターの部分で、確かに推進員は地域の中で地域に要求される講座を企画していますが、任期のあるなかでどこまでそれができるのかは疑問に感じます。
委員	推進員制度が弱っているというのはどういうことですか。なぜ衰退しているのですか。

事務局	<p>講座を少なくしなさいということではなく、講座が少なくても大丈夫ということ。それは地域によっては負担に感じておられるところがあったから。それは、地域課題を見つけて解決してくださいというのが難しいということもありますし、行政の助言が足りないのかもしれないし、地域の状況が変わったこともあるかもしれませんが、少し厳しい状況になってきています。ですが、これはなくしてはならないですし、形を変えてでも続けていかななくてはならない活動だと思っておりますので、工夫をしていきたいと思っています。</p>
副議長	<p>ありがとうございました。この第4章の部分は答申の根幹になると思いますので、まだもう少し皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思っています。それでは、本日の協議内容を踏まえて、答申書を事務局の方でまとめていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>続きまして、報告事項第1号の「阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会（総会）の報告」に移りたいと思います。事務局よりお願いいたします。7月18日（火）に、芦屋市で行われ、議長、副議長と事務局が出席いたしました。</p> <p>今年度の事業計画案及び予算案について、各市より承認が得られました。総会資料をお配りしておりますので、ご確認ください。</p> <p>11月末頃に、「阪神南地区社会教育委員協議会」での研修会を毎年開催しております。今年度は、芦屋市が会長市で、臨床心理士の「竹下三隆（たけした みつたか）」さんを講師とした研修会を予定しております。日程は、11月24日（金）を予定しておりますが、詳細につきましては改めてご連絡させていただきたいと思っています。研修会の後には、費用は自己負担となりますが、阪神南地区3市で芦屋市内にて、懇親会を予定しております。近隣市との情報交換などもございますので、ご都合がつかます方は是非ご参加いただけたらと思います。</p> <p>また、今年は兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表市となっており、本市からは「宮水ジュニア事業」について発表を予定しております。</p> <p>「参考資料1」の下段にも書かせていただいておりますが、発表テーマとしては、『「地域人材から学ぶ本物のワザ」～公民館ではぐくむ生涯学習の基礎～』と題して、「専門性を有する地域人材と社会教育施設等を活用し、『宮水ジュニア事業』をとおした子供たちの新しい出会いを考える」を研究課題としております。</p> <p>役割分担としては、「司会」・「発表者」・「助言」・「記録係」が必要であり、「司会」には議長、「発表者」には副議長と川本委員、「助言」には尼崎市、「記録係」は本市事務局が担当させていただきます。</p> <p>最後に、少し先ですが、全国社会研究大会（兵庫大会）が平成31年度に兵庫県で開催されます。</p> <p>日程は、平成31年10月23日～25日までです。この年は、全国大会と近畿大会を合同で開催する予定です。全体会は、神戸ポートピアホテルで開催されます。分科会会場は未定です。</p>
副議長	<p>他に、報告等はありませんでしょうか。無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>